



# 地域の畑かんマイスター



宮崎県では、H24年度から畑地かんがいを積極的に利用して営農を実践している達人を「畑かんマイスター」として委嘱する制度を導入しています。大淀川右岸地域においては、前回までに紹介しました清武町の中邨誠さんと田野町の川越清一郎さんの2名に活動をお願いしていましたが、H27年度から**田野町の川越徳幸さん**と**船ヶ山大輔さん**の2名を加え4名に活動をお願いしています。

## 川越徳幸さん



### <経営概況>

- ・茶園 310a(茶工場は共同利用)
- ・畑 350a(干しだいこん300a, 里芋100a, らっきょう30a, 雨よけピーマン15a)
- ・施設きゅうりを導入予定
- ・家族労力4名、季節雇用6名

## (有)ふながやま園 船ヶ山大輔さん



### <経営概況>

- ・茶園 10ha(230aスプリンクラー, 770a防霜ファン)
- ・畑 11ha(赤カブ700a, 青果大根350a, 人参100a, 生姜30a, ほうれん草20a)
- ・家族労力3名, 社員3名, 常雇パート6名